

目指すのは、「時代を切り拓くこども」の育成

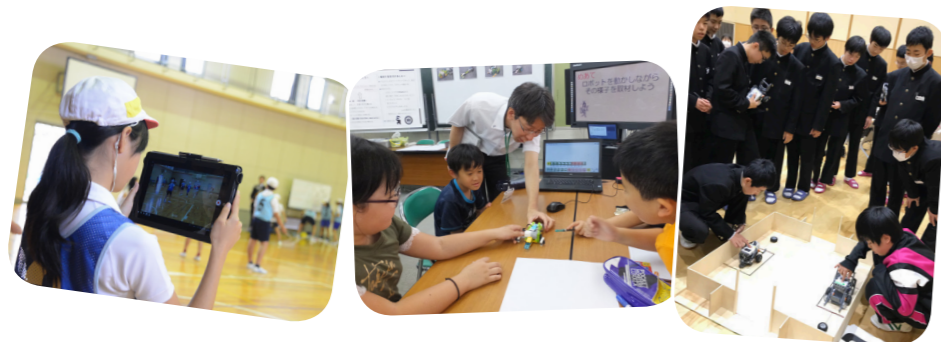
ICTで伸ばすこどもの力

次の5つの力をあわせ持つ「時代を切り拓くこども」の育成を目指します

- ★ 情報を収集する力
- ★ 情報を読み解く力
- ★ 論理的・創造的に思考する力
- ★ 課題を発見・解決し、新たな価値を創造する力
- ★ よりよい社会や人生の在り方について考え、学んだことを生かそうとする力

(考え方)

- ・これまでのノートや鉛筆と同様に、ICTはあくまで一つの道具・手段として活用します。
- ・ICTの活用推進にあたっては、ICTの整備状況や活用頻度ではなく、「ICTにより、どのような力を伸ばすのか」を注視します。
- ・人と関わり合いながら学ぶ「学び合う学び」を引き続き推進します。



I. 4つの基本方針

次の4つの基本方針のもと、ICTの活用を推進します

1 こどもの学習プロセスにおけるICTの活用

- ①目的に合わせてICTを使い分けることを繰り返し、ICTを効果的に活用し、課題解決に向けて情報を活用できる力を育てます。
- ②論理的に思考する力を身に付けさせるため、プログラミングの考え方を取り入れた学習を行います。
- ③情報を正しく安全に利用しようとする情報モラルを育みます。
- ④一人ひとりの習熟度に合わせてドリル（反復練習）教材等の効果的な利用について研究します。



2 授業での学習効果をも高めるICTの活用

- ①大型提示装置を使って、資料を効果的に提示します。
- ②こどもの学習意欲を喚起したり、学習内容を深めたりするために、デジタルコンテンツを有効活用します。
- ③こどもの学習状況の把握にICTを活用できるよう研究します。



3 特別な支援を要するこどもの教育におけるICTの活用

- ①特別な支援を要するこどもや日本語の指導を要するこどもへの指導の充実を図ります。



4 教員研修の充実と地域への情報発信

- ①教員のICT活用能力の向上を図るとともに、ICT支援員の配置や機器メンテナンス業者によるサポート活動の充実など教員の支援体制を充実します。
- ②学校ホームページの充実を図ります。
- ③ICTを活用し、校務事務のより一層の効率化を進めます。
- ④個人情報を含む重要情報を安全に扱うため、情報セキュリティの向上に取り組みます。



II. 具体的な取組み

1 全体計画や運用ルールなどの整備

- ①学校教育ICT推進計画の策定・見直し
- ②セキュリティポリシー、運用マニュアルの再整備
- ③情報リテラシのカリキュラム再編成

2 モデル校での実践検証

- ①タブレットPCの活用検証

3 学習時におけるICT機器の利用環境整備

- ①校内有線LANの改修
- ②インターネット回線の改修
- ③タブレットPCの整備
- ④大型提示装置の整備
- ⑤実物投影機の整備

4 学習効果をも高めるソフトウェアやサポート体制の整備

- ①教育ソフトウェア・コンテンツの充実（デジタル教科書、授業支援ツール、デジタル教材、ドリル教材、情報モラル教材）
- ②教員研修の充実（導入機器やソフトウェアの活用研修、ICT機器活用事例研修）
- ③情報教育支援活動（機器サポート体制の充実、ICT支援員によるサポート体制）
- ④授業外での学習活用

5 学校からの積極的な情報発信と校務支援システムの整備

- ①学校からの積極的な情報発信
- ②校務支援システムの整備
- ③校内情報ネットワークの整備
- ④図書管理ツールの整備
- ⑤学校徴収金システムの整備

市内小中学校のICT環境（令和元年9月現在）

◆ICT機器（ハード） ◎は整備済

ICT機器等	国の基準	小学校	中学校
大型提示装置	普通教室・特別教室への常設	◎（電子黒板機能付きプロジェクタ・大型モニター）	
実物投影機（書画カメラ）	普通教室・特別教室への常設（小学校）	普通教室◎、特別教室△	普通教室◎
学習者用コンピュータ*	3クラスに1クラス分程度の整備	タブレットPC：各校10台（篠岡中のみ9台） ※モデル校のみ3クラスに1クラス分程度のタブレットPC整備 PC教室：各校40台（小学校：ノートPC、中学校：タブレットPC）	
指導者用コンピュータ	授業を担当する教員に各1台	◎	
インターネット接続	超高速インターネット及び無線LAN	◎	
ICT支援員*	4校に1人配置	モデル校：月4回訪問、その他校：月2回訪問	

*本市は、おおむね国の基準を満たしています。今後はこどもたちが使用する「学習者用コンピュータ」と学校で教員やこどもたちのICT機器の操作や教材作成等を支援する「ICT支援員」の充実に取り組む必要があります。



◆ソフトウェア・デジタル教科書

種別	小学校	中学校
デジタル教科書（指導者用）	書写、理科、社会、家庭、国語、算数、地図帳	英語、理科、社会、技術・家庭、国語、数学、地図帳
オフィス	Word、Excel、Power Point	
学習活動ソフトウェア	SKYMENU	
学習・授業支援	ジャストスマイル、ロイロノート SCHOOL（大城小学校のみ）	ジャストジャンプ
ドリル型学習	ジャストスマイルドリル、eライブラリ（モデル校のみ）	eライブラリ（モデル校のみ）
学力向上支援教材	みんなの学習クラブ	
タイピング練習	ジャストスマイル	-
情報モラル教材	事例で学ぶ Netモラル	
プログラミング教材	レゴ WeDo2.0	レゴ マインドストーム EV3
その他	デジタル教材・フラッシュ型教材	映像教材（生活・歴史・公民・地理）

事業の進捗を測定するための指標

計画を着実に進めていくため、PDCAサイクルに基づき、外部の知識経験者や小中学校の教員で構成する「小牧市情報教育ICT推進委員会」において、次の13項目をはじめ、各年度の取組状況について意見をいただき、進捗管理を行います。

	項目	単位	基準値 (H30.3)		目指す方向性
			小学校	中学校	
環境整備	教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数	人/台	7.4	6.2	↓
	普通教室の無線LAN整備率	%	94.9	87.3	↑
	普通教室の電子黒板整備率	%	7.8	7.9	↑
	ICT支援員	人/校	-	-	↑
教員のICT活用指導力	教材研究・指導の準備・評価などにICTを活用する能力(できる・ややできると回答した教員の割合)	%	87.3		↑
	授業中にICTを活用して指導する能力	%	82.5		↑
	児童生徒のICT活用を指導する能力	%	70.1		↑
	情報モラルなどを指導する能力	%	81.7		↑
	校務にICTを活用する能力	%	83.0		↑
	タブレットPCの活用率	コマ/クラス・日	-		↑
モデル校	タブレットPCを活用した授業はわかりやすいと感じている児童生徒の割合	%	-		↑
	授業の中でICT機器を活用したいと感じている教員の割合	%	-		↑
	授業研究の回数	回	-		↑

モデル校の取組み

◆モデル校の環境

- ①タブレットPC約800台の導入(3クラスに1クラス分程度)
- ②ICT支援員が各校を巡回し、教員や子どもをサポート
- ③一人ひとりの習熟度に応じて学ぶことができるドリルソフトの導入



第一次計画期間中は、市内4校(味岡小学校・大城小学校・味岡中学校・光ヶ丘中学校)をICT教育のモデル校とし、子どもが使用するタブレットPCをクラスで1人1台使うことができる学習環境(3クラスに1クラス分程度)を整えて、ICTを活用した「分かりやすい授業」を実践し、検証を行っていきます。

◆検証の内容

- タブレットPCの効果的な活用
- 校内LAN回線の負荷状況の調査・分析
- 教育ソフトウェア・コンテンツの機能・効果など

小牧市学校教育ICT推進計画(概要版)

発行年月 令和元年9月

発行 小牧市教育委員会

編集 小牧市教育委員会事務局 教育総務課・学校教育課

〒485-8650 愛知県小牧市堀の内三丁目1番地 TEL 0568-72-2101(代表)

小牧市学校教育ICT推進計画

～「時代を切り拓く子ども」の育成を目指して～



計画策定の趣旨

近年のグローバル化や急速な情報化の進展により、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。とりわけ、情報通信技術(ICT)は日々進化しており、スマートフォンやSNSの普及により、どこでも誰もが、常にインターネットを使って情報発信したり交流したりすることができる時代となりました。

ICTが広く利用されている世の中で、子どもたちが社会で生きていくために必要な情報活用能力を身に付けることは必要不可欠です。

これまで、本市は市内小中学校においてコンピュータ教室の整備にいち早く着手するなど、学校現場に必要なICT環境の整備に積極的に取り組んできました。これからは、日々の学習活動を支え、子どもたちの生きていく力を高めるために必要なICT環境を整備し、「主体的・対話的で深い学び」の視点から、ICTをより効率的・効果的に活用していきます。

本計画は、市、教育委員会と学校が学校教育における情報化の基本的な考え方と進めるべき方向性について共通のビジョンを持ち、より効果的なICT環境の整備と活用方法を模索しながら、教育の質の向上につなげることで、これからの「時代を切り拓く子ども」を育成することを目的として策定しました。



▲中川宣芳教育長

計画の位置づけ・計画期間(令和元年度～3年度の3年間)

本計画は、本市の最上位計画である「小牧市まちづくり推進計画」と整合を図りつつ、「小牧市教育大綱」、「小牧市教育振興基本計画」を踏まえて策定し、本市のICTを活用した教育の基本的な考え方と進めるべき方向性を示す指針となるものです。

本計画は第1次計画であり、令和3年度には、3カ年のモデル校の授業実践等の検証結果を踏まえ、各校に配備するICT機器の具体的な整備計画を盛り込んだ第2次計画を令和4年度に向けて策定していきます。

